

1 計画の目的

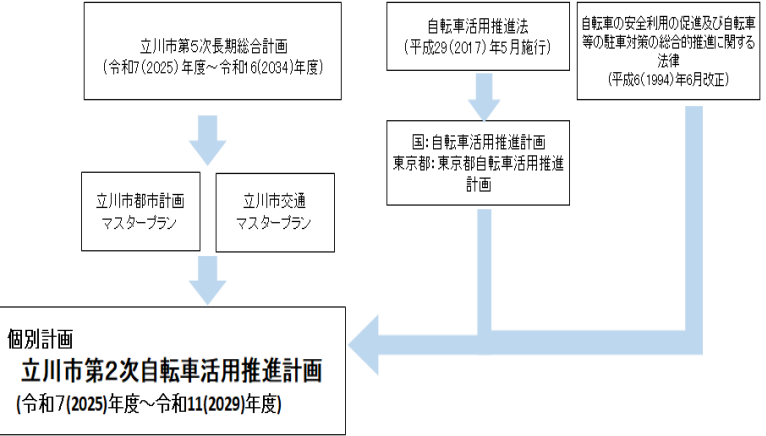
皆が自転車の楽しさを感じるだけにとどまらず、実際に出かけたくなり、まちの回遊性が向上するための環境づくりを行う。

2 計画の位置づけ

自転車活用推進法に基づき、国や都の自転車活用推進計画を勘案し、市の実情に応じた計画とする。

具体的には、立川市第5次長期総合計画の都市づくりの取組方針に基づきつつ、第1次自転車活用推進計画の基本方針の継承、自転車等を取り巻く状況の変化等を踏まえた新たな課題等を加えて策定していく。

自転車は、観光や健康づくりなど多くの分野において活用することが求められており、他の分野別個別計画と横断的な内容となるため、それらとの整合性を留意する。



3 自転車の位置づけ

これまで	交通体系の中で重要な役割を果たす交通手段の一つであり、身近な余暇ツールの一つ
今後	・誰もが気軽に利用でき、健康づくりにも役立つ身近な交通手段 ・環境負荷も少なく、地球温暖化対策を考える上で重要な交通手段 ・観光や災害時等、幅広い用途での活用が可能な魅力的な交通手段
将来の都市に欠くことができない重要な交通手段	

4 計画の期間

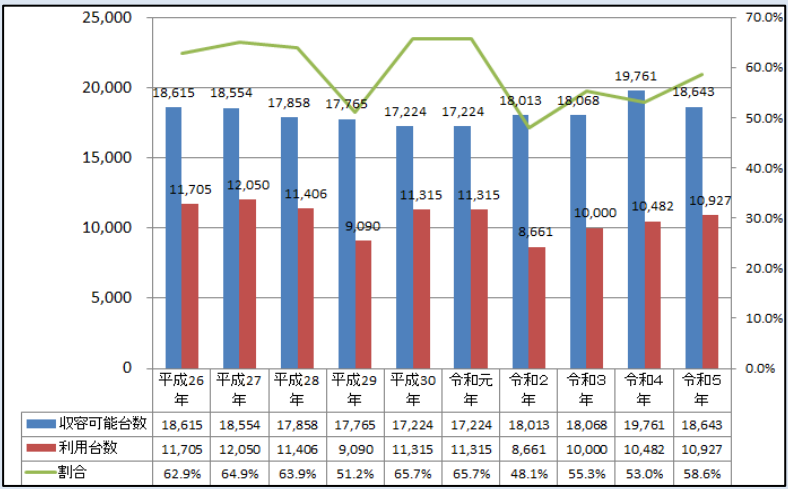
令和 7(2025)年度から令和 11(2029)年度の 5 年間

5 計画の対象区域

立川市全域

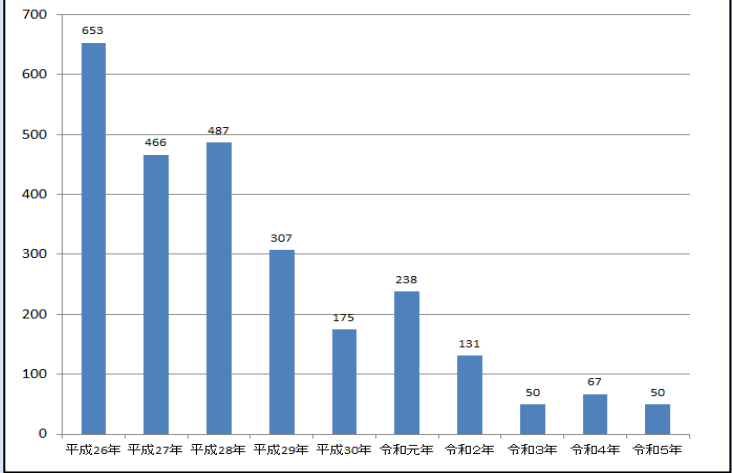
6 計画を取り巻く状況

・市営駐輪場の利用状況



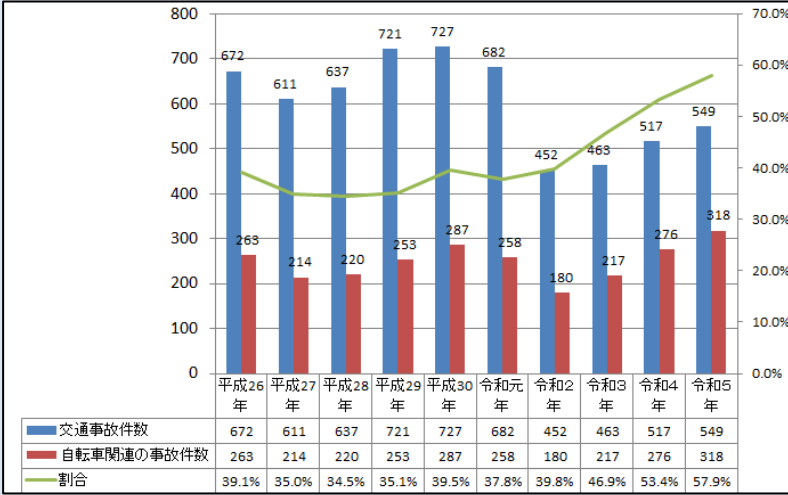
※10月のうち任意の晴天の1日 午前11時の駐車台数

・市内放置自転車台数



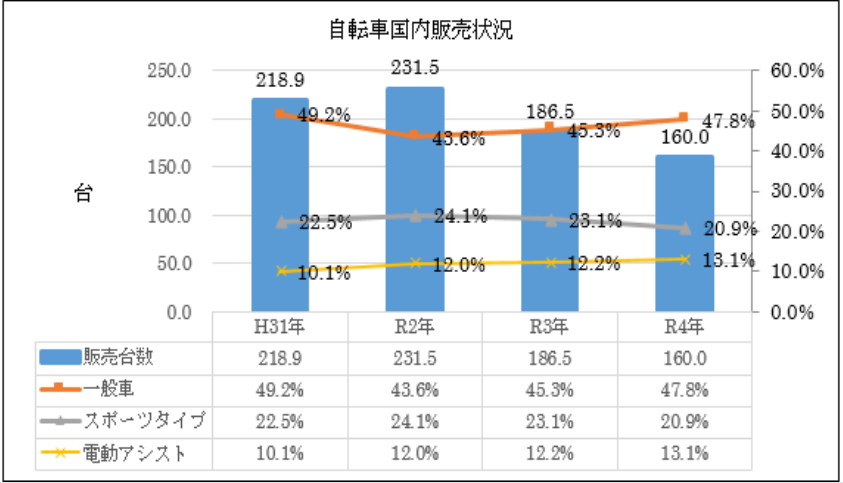
※10月のうち任意の晴天の1日 午前11時の放置自転車台数

・市内自転車事故件数



※警視庁提供資料より作成

・自転車国内販売状況



※一般財団法人自転車産業振興協会データ

【総括】

- ① ・徐々にコロナ禍前の利用台数に戻つつあるが、市営駐輪場については常に供給が需要を上回っている。
・自転車の総販売台数のうち、電動アシスト付き自転車の販売割合は年々増加している。
- ② ・人流の増加傾向が見られているものの、放置自転車台数はコロナ禍前に比べて大幅に減少している。
- ③ ・人流の増加傾向に比例して、交通事故全体件数・自転車事故件数ともに増加傾向である。
- ④ ・シェアサイクルの実証実験の途中結果として、ステーション設置数は伸び悩んでいるものの、利用者数は右肩上がりで増加している。

【方向性】

- ① 収容台数に対し、実収容台数は大きく下回っている。また、チャイルドシート付電動アシスト自転車等の大型自転車の利用が増えている。
⇒ 量から質への駐輪場施策の方針転換等、利用環境の改善により更なる快適性の向上を図る施策が必要である。
- ② 放置自転車の台数自体は減少傾向が継続しているが、下げ止まりの状況とも考えられる。
⇒ 放置された自転車の対策と併せて、放置させないための対策・取組みの検討を進める等、更なる快適性の向上を図る施策が必要である。
- ③ 自転車の総数は減少しているが、自転車事故件数が増加している。
⇒ 自動車のドライバーに対しても車道走行の自転車を常に意識してもらえるよう啓発を行う等、更なる安全性向上を図る施策が必要である。
- ④ シェアサイクルの利用者自体は増えているが、ステーション設置数が増えないと利便性向上につながりにくい。
⇒ 新たなステーション設置を通じ、他の交通機関との連携による移動の利便性向上を図る新たな施策の展開が必要である。

理念(VISION)

Fun to cycle, **more(もっと楽しく)**

～安全・安心かつ快適に、自転車で楽しく出かけたくなるような空間・意識・しくみづくりを進める～

課題	基本方針	施策の方向性	施策
・年齢層に応じた交通安全教育の充実 ・安全な通行空間の確保 (自転車事故の減少) ・自転車走行環境の効果的な整備	『安全性の向上』 ～ルール・マナーの周知・徹底を図り、誰もが安心・安全に移動できる走行環境の創出～	交通安全意識の向上と行動の徹底	☐ 学校における自転車安全教育 ☐ 高齢者向けの自転車安全教育 ☒ 企業における自転車安全教育 ⇒ 商工会議所を通じた安全運転の啓発 ☐ 駐輪場における安全利用啓発 ☐ 自転車教室(競輪場等) ☐ 自転車販売時の安全利用啓発 ☒ 走行環境整備・維持管理・改善・周知 ⇒ 既設置のナビマーク・ナビラインの維持管理 ☒ 自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知 ⇒ 自転車利用者に対してだけでなく、自動車のドライバーや歩行者に対する走行ルールの周知・啓発を行い、お互いの配慮による安心感を醸成
・交通安全ルールとリスクへの対応 ・自転車保険の加入		事故への備えの充実	☐ 通学路合同点検の実施 ☐ 自転車運転者講習制度の着実な運用 ☐ 民間事業者等と連携した保険加入の広報・啓発 ☒ ヘルメット着用の広報啓発 ⇒ ヘルメット着用推進キャンペーン等の検討
・適切な駐輪環境の確保 ・自転車駐車場の整備促進 ・適切な駐輪サービスの提供 ・放置自転車対策の強化	『快適性の向上』 ～誰もが出かけたくなる快適な自転車利用環境の形成～	自転車駐輪環境の整備	☒ 駐輪場環境の快適性向上 ⇒ 思いやりエリアの運用改善、幅にゆとりを持たせた駐輪スペースへの移行、回遊性向上のための駐輪場のあり方検討、有料化による無料駐輪場の環境整備、シェアサイクルの普及促進による駐輪場利用者の抑制(駐輪スペースの確保) ☒ 多様な自転車が利用しやすい環境整備 ⇒ 停めやすいスペースや盗難等の対策検討、シェアサイクルポート設置 ☐ 放置自転車クリーンキャンペーンの継続及び内容の見直し ☐ 自転車撤去の実施と今後のあり方に関する検討 ⇒ 放置させないための取組みの検討、シェアサイクルの普及促進による放置自転車台数の抑制
・公共交通の補完・移動環境の向上 ・多様化する自転車への対応		自転車の利便性、回遊性の向上	☐ 公共交通機関との連携 ☐ 広域連携を視野に入れた走行環境整備 ☒ ◎自転車等と新たな電動モビリティの共存の検討 ⇒ 電動キックボードの利用普及に伴う安全意識啓発等の取組検討
・通勤習慣と外出機会の創出 ・健康づくりに役立つ自転車活用 ・環境保護に対する市民の意識向上	『新たな価値の付加』 ～暮らし、健康、観光等の場面での活用推進による楽しみ・メリットの創出～	生活を豊かにする自転車利用の促進	☒ 企業等と連携した自転車通勤の啓発 ⇒ 通勤者・事業者のメリットの情報発信(従業員の健康増進・作業能率の向上、脱炭素への貢献) ☒ 災害時・感染症流行時における自転車利用体制づくりの検討 ⇒ 災害時のシェアサイクル有効活用の仕組みづくり ☒ ◎自転車活用による楽しみ・メリットの周知 ⇒ 健康増進、脱炭素への貢献といった楽しみ・メリットの情報発信による主体的な参加促進 ☒ 健康づくり関連事業と連携した周知・啓発 ⇒ 健康づくりや介護・認知症予防事業等との連携検討 ☐ 民間事業者等や立川競輪等と連携したサイクルスポーツ振興 ☐ 旧多摩川小やたまりバー50キロ等、立川市内の自転車余暇利用スポットを拠点とした施策の展開
・日々の暮らしを楽しむ自転車活用 ・観光につながる自転車活用		シェアサイクルの普及促進	☒ 商業、観光関係者等と連携したシェアサイクル導入の検討 ⇒ 回遊性向上に向けた新たなステーション設置の検討、自転車観光の促進 ☐ 観光視点の施策展開 ☒ ◎MaaSによる移動の利便性の向上 ⇒ MaaSを通じた他の交通機関との連携によるシェアサイクルの利用促進・利便性向上、外出機会の創出

□:第1次自転車活用推進計画からの継続項目

■:充実項目

◎:新規項目

基本方針	評価指標
安全性の向上	自転車走行環境の整備距離
	ヘルメット着用率
	自転車事故件数
快適性の向上	市内放置自転車台数
	シェアサイクルステーションの設置数
新たな価値の付加	シェアサイクル年間利用総回数
	自転車分担率